



27日臨技発 第543号
平成28年3月3日

都道府県 臨床(衛生)検査技師会
会長各位

一般社団法人 日本臨床衛生検査技師会
会長 宮島 喜文



会員の「会員行動規範」遵守の徹底について（周知）

謹啓

時下、会員の皆様におかれましてはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素は日臨技の運営にご理解とご協力を賜り、心から感謝申し上げます。

さて、会員の倫理管理について、一般社団法人日本臨床衛生検査技師会「会員行動規範」平成24年2月12日制定に基づき、会員自らその規律に務めておられることと存じます。

しかし、報道によれば2月に入り臨床検査技師による患者情報の漏えいならびに看護師に対するハラスメント等の不祥事が連続して発生しました。これらの不祥事は、臨床検査技師全体の信用失墜につながり、国民においても不審を招くものと言わざるを得ません。きわめて遺憾に存じます。

都道府県技師会におかれましても、常に法令遵守の徹底と倫理意識の向上に務め、自らの行動を厳しく律するとともに、このような不祥事の再発防止にご協力をいただくよう、会員に対し改めて周知し徹底することをお願い致します。

謹白